

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2490300015
法人名	(有)メーサーサービス
事業所名	グループホーム 楽家生
所在地 (電話番号)	鈴鹿市南玉垣町5470番地 (電話)059-384-3430
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 11 月 10 日(月)

【情報提供票より】(H20年10月25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	16 人	常勤 7 人、非常勤 9 人、常勤換算 7.8 人	

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	2 階建ての	階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 300 円 夕食 550 円 または 1 日当たり 円	昼食 570(おやつ含) 円 おやつ 円	

(4)利用者の概要(10 月 25 日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護 1	1 名	要介護 2		5 名	
要介護 3	3 名	要介護 4		名	
要介護 5	名	要支援 2		名	
年齢	平均 83 歳	最低 72 歳	最高 94 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	おざき内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所の向かい道路を渡ったところに地蔵堂が祀られ、それをすっぽり囲んだ、巨大な松がそびえている。この大松は県の天然記念物に指定されて、地域のお守りとして地蔵さんとともに信仰が寄せられている。事業所は18年8月に1階をデイサービス、2階をグループホームとして少人数で行き届いた質の高い介護ケアを目指し、所長の熱き思いを込めて開設された。諸般の事情から職員の入れ替えがあり、新しい職員も揃い、これから心機一転、課題を踏まえつつ地域に根ざしたグループホームを構築される抱負を伺い、大いに期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年から大幅な職員の入れ替えがあり、改善等の取り組みにまでいたっていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義を理解し、全職員がそれぞれ取り組み、所長がまとめて報告されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の開催はまだ数回の開催にとどまり、事業所の実情などの報告をされている。開催にあたってはテーマを決め、参加メンバーに柔軟性をもたせ、2ヶ月に1回開催をされるよう期待する。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議で意見等表出されるよう出席の要請をしている。面会時にはできるだけ話しをし、様子等をお知らせし家族の思いを聞いていく。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会長が事業所に理解があり、地域とのつながりが大変スムーズに進んでいる。地区の運動会に招かれ利用者も元気く競争に参加するなど地域の行事や、事業所前の地蔵さん、大松を通して交流ができる。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームが地域密着型になってから開設された事業所で、経営理念に「故郷に根ざし、故郷の福祉に貢献します」と地域を意識した理念が作られている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新しい職員が増え、採用時や折々に所長から話され、職員も理解し、いつも笑顔で接するよう介護にあたっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。自治会長は事業所に大変理解があり、地域の夏祭り、地区運動会、子どもみこしのお練(ネリ)、事業所前の公園に祀られている地蔵さんを通しての交流など地域との付き合いが上手く行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員の入れ替えで、今回初めて自己評価に取り組む職員がほとんどであったが、それぞれが自己評価票に記入し、それを所長がまとめて報告されている。自ら取り組むことによって、より具体的な課題もわかり、今後の介護の指針となっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所が開設されてから推進会議の開催は数回にとどまっている。	○	参加メンバーに柔軟性をもたせ、会議には課題などテーマを決めて2ヶ月に1回開催されるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市から月に1回、介護相談員の受け入れをしている。市へは書類の提出などで出向いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしづらや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、職員が手書きで(身体面、精神面、社会面)と区分して報告書が家族へ送付されている。利用者全員の預かり金があり、領収書を添付して出納の報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に話をして何でも聞くよう心がけている。おむつをする時間を少なくして欲しいなど要望が寄せられ、実情を忌憚なく話し合い納得いただくようにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年で諸般の事情から大幅な入れ替えがあつたため、新規職員一人ひとり紹介をして、利用者に違和感なく受け入れてもらうようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はその都度掲示し、職員へ周知している。研修にかかる費用等は事業所で負担をするが時間のやりくり等で参加が少ない。資格取得を目指す職員もあり、勤務のローテーションに配慮がされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会へ加入している。本年度第1回三重県グループホーム大会が開催され、所長、職員が参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービス利用から入居となって、違和感なく事業所の生活に馴染まれる方もあり、また、入居の申し込みをされた方の自宅(入院先の場合もある)を所長が訪問して利用者と顔馴染んで、事業所の生活に入るようしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩であり、いろいろと教えていただくという姿勢で利用者と向き合っている。米とぎひとつでも、気がつかないこまかいことを指摘していただくこともあります、職員の範となっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「外に出たい、お寿司が食べたい」など日ごろの会話から思いを聞いています。うなぎ屋や回転寿司の店へ食事に行くなど思いを実現する支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族へは面会時に聞き、職員にはシートに記入してもらいそれを基に計画を作っている。再度、職員に回覧し補足をた上で計画書を作成している。その後、家族に報告している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しがされている。また、状態の変化があれば隨時に見直しがされる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの美容院へ行く支援や、受診支援など要望に応じて柔軟に支援がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週に協力医の往診があり、利用者の状態をよく把握してもらっている。協力医とはいつでも相談できる状態である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	所長はできるだけ最期まで看取りたいとの考えである。実際ひとり看取ってもいる。医療行為が伴い最後は入院された方もある。医療行為などを踏まえ、その方その方に応じて、協力医、家族、職員で十分に話し合い対応する方針であり、家族へ伝えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室にポータブルトイレを置くことにこだわりがあり、各居室にトイレ、洗面台が設備されプライバシーが守られている。職員が利用者に接する態度も穏やかである。書類等は所定の場所に整理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に強要することなく、その人その人のペースを尊重した介護が実践されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	男性組、女性組の2つのテーブルに分かれて食事を摂っている。少々やわらかくペースト状になった物を食されている方もある。静かな食事風景である。職員は後方から見守りをされて、時折声をかけながら側で介助にあたっている。	○	職員がなるべく手を出さず自身の力で食べる支援がされているが、同じテーブルに着いて同じ目線で食事介助されることが望ましい。そこに食べる楽しみの支援を期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずには、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回、午後の時間帯にしている。希望に応じて決められた日以外にも入浴可能である。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の片付け、食器拭きは専ら女性の役割である。洗濯物を干したりたたんだりされている。男性の利用者の方が未生流で生け花を楽しめ、リビングに生けられている。喫茶店でのコーヒータイムを楽しんだり、花見やお寺などヘドライブに行くこともある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の前の地蔵さんまで散歩に出かけたり、買い物に行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	当初、徘徊、事故など安全を考慮して鍵をかけていたが、鍵をかけなくとも特に問題がないことがわかつたため、日中は鍵をかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常時に2階のバルコニーへ誘導し、非常階段を降りることなど職員へ周知されているが、実地訓練までに至っていない。	○	2階が居住地であり、避難訓練を実施されることが望まれる。さらに夜間での訓練等課題も多く、地域の協力体制を構築されるように期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設のデイサービスに管理栄養士、栄養士の資格を有する職員がおり、献立、調理を担当しバランスよく食事を提供している。水分補給は一日1,000～1,500ccの摂取をめざし記録もされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入れると、ぼけの花とダリアが生けられて和ませている。グループホームは2階で階段もしくはエレベーターで上がり、リビングは真ん中にあり、ぐるっと周りが居室である。広くゆったりした共有部分である。対面式のキッチンからリビングが見渡せ、いつも職員の目が届いている。明るく気になる臭いは感じない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや整理ダンス、また素敵な回転椅子など思い思いの家具などを持ち込まれ、自分らしい居室に設えて生活されている。		